

尼崎市総合計画審議会 第5回総会 議事録

日 時	令和 8 年 5 月 26 日（火）18:30～20:30
開催手法	対面およびオンラインの併用
出席委員	青田委員、笹嶋委員、関（智）委員、武本委員、花田委員、久会長、三宅委員、室崎委員、大江委員、小森委員、重松委員、藤嶋委員、松原委員、潮委員、岩崎委員、原田委員、藤本委員
欠席委員	猪田委員、堀田委員、八木（絵）委員、八木（麻）委員、大永委員、坂本委員、関（由）委員
事務局	山野企画財政局長、奥平政策部長、江上都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

（会長）

それでは、総合計画審議会第5回総会を始めます。審議を始める前に事務局から出席者、傍聴者についての報告をお願いします

（事務局）

まず、本日の出席委員は 17 名です。傍聴は一般傍聴が 1 名です。

（会長）

本日の議題は、非公開の案件はございませんのでこのまま会議を進めます。議事録は全員にお送りさせていただきますので、ご自身の発言部分については後日確認・修正をお願いいたします。

2. 後期計画策定に向けた検討状況について

<事務局より資料に基づき説明>

（会長）

中身はまた分科会になってからということで、今日は大きな枠組みやスケジュールについての話でした。何かご質問、ご意見があればお願いします。

（委員）

DX についてですが、最近生成 AI がよく言われています。これも DX の中で検討するという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）

本市の DX 推進計画の中にも AI は含まれておりますので、AI も含めた DX という理解で大丈夫です。ここ 2 年ほどで急速に進んでいますので、単に使うだけではなく、使いこなすための人材育成など、書き込むべき内容は多くなると考えています。

（会長）

DXについては、単なるITを使ったデジタル化ではなく、トランスフォーメーションまで行く必要がありますよね。今回、どこまで行けるのでしょうか。

（事務局）

DX部門とは別に進めておりますが、現状では効率化やデータの可視化が中心で、行動変容まではもう少しかかる段階です。ただ、紙資料の大幅削減や、フリーアドレス、クラウドでの作業など、働き方の変化は少しずつ進んでいます。どこまでと明確に断言するのは難しいですが、一部では行動変容に踏み込んでいる部分もあると考えています。

（会長）

先進的な意思決定をしている組織にはDAOのような仕組みもありますよね。市役所はまだ稟議方式で上がっていくやり方ですが、新しい仕組みを使って意思決定そのものを変えられるかという点も、そろそろ考える必要があるのではないのでしょうか。

（事務局）

そのあたりは、庁内でも議論しながら検討していきたいと思います。

（委員）

10ページの施策体系・展開方向の修正案を見ていて、主担当局について少し気になりました。住民に近い部局の名前が入っているようですが、庁内議論の中で、もっと住民に近いのに主担当局として上がってきていないところはないか、という議論はありましたか。

（事務局）

例えば施策1の地域コミュニティ・学びでは、地域活動や協働の部門を想定して議論いただきましたが、実際には文化・歴史・スポーツなども含まれており、教育委員会などの部局も本来は関わっています。こうした分野は施策1のなかでは、やや地域協働分野寄りの議論になった面もあったかもしれません。今後の分科会で具体を議論していきますので、漏れていた視点があればぜひお出しいただければと思います。

（会長）

主担当局は、責任を持って取りまとめる役割という理解でしょうか。実際に仕事するのは多くの部署が関わりますが、それを集めて議論し、施策を作っていく責任者としての主担当局、という意味合いだと考えています。

（事務局）

主担当局は、施策をとりまとめるという役割と、局ごとに縦割りの施策としていないのは、施策

の中で、それぞれの分野の所管部局が連携できるようにという意図があるためです。

（会長）

ロジックモデルをどう作るかも重要です。たとえば歴史の話であれば、まちの歴史を知り、地域への愛着やシビックプライドを醸成し、それが市民力向上につながる、というストーリーにしていけば、各施策がつながっていくはずです。そういう形で、一つひとつの施策にどういうストーリーを作れるかを議論していただければと思います。

（会長）

公営企業局については、上下水道を 1 つの施策として扱う他都市の例もありますが、これまで本市ではあまり前面に出ていませんでした。おそらくこれまで通り粛々と、上下水道が安定的に利用できるように運営していくといった内容になるかと思いますが、今回の見直しのポイントはどんなところにありますか。

（事務局）

今回の見直しでは、上下水道管の老朽化という課題があり、インフラ更新にかかる巨額の負担を料金に反映するのか、市が財政的に支援するのかといった論点も重要になっています。公営企業は市長権限が一部及ばない独立性があるため、これまで総合計画に入れていませんでしたが、中長期的に財政支援を行いながら維持していくのであれば、市として運営を評価・点検する必要があることから、今回位置づけを明確にすることになっています。

（会長）

それでは、分科会の枠組みはこれで決めてしまいますので、次回以降は分科会で議論していただく形になります。よろしいでしょうか。

（委員）

第二分科会を担当することになりますが、地域福祉が先頭にあり、第一分科会にも地域コミュニティがあり、第二分科会には障害者・高齢者、第一分科会には子どもが入っています。かなり重なりがあると思うのですが、他の分野の内容などオーバーラップしてもよいのでしょうか。

（事務局）

施策をまたいだ議論や、他の分科会の議論を踏まえて意見を出していただくことは問題ございません。特に制約はありませんし、他の分科会の議論も共有させていただきます。

（委員）

DX は第 2 分科会で中心的に議論するのでしょうか。地域福祉は多くの分野に関わっており、重層的支援事業などもあるため、行政運営 2 の人材育成・組織体制、行政運営 4 の DX まで含めると、かなり範囲が広がると考えています。

(事務局)

第2分科会にはDXがご専門の委員も入っていただいていますので、ご負担をおかけしますが、お願いしたいと考えます。

スケジュールとしては、まず分科会で集中議論をしていただき、その後9月から総会が3回あります。そこで分野横断的な議論を行い、各分科会での議論を持ち上げて総合的に議論したいと考えています。また、分科会で出た意見のうち、他の分科会にも関係するものは、その都度共有させていただきます。

(会長)

他の分科会に出たいという方がいれば、追加参加も可能でしょうか。

(事務局)

報酬の取り扱いについて検討が必要ですので、その点も含めて今後検討させていただきます。

3. 後期計画策定に向けた検討状況について

(会長)

それでは、続いての議題に移ります。まずは事務局からお願いします。

<事務局より資料に基づき説明>

(委員)

尼崎市に引っ越して一番驚いたのは、税金や物価が安いことです。神戸や芦屋に住んでいる人からもよく聞かれますが、もっとオープンに分かるようになれば、物価高の時代に尼崎に住みたいという人が増えるのではないのでしょうか。

(事務局)

不動産価格は統計で確認ができますが、確かに大阪市や西宮、芦屋よりは安く、伊丹や宝塚よりは高いという状況です。大阪まで近く、利便性が高い一方でコストが抑えられるというのが尼崎の強みです。

(会長)

スーパーなどの価格については、固定費や土地代などの影響もあるのではないかと推測しています。

(会長)

不動産や地価の見方も重要です。大阪市内の事例でも、幹線道路から少し入った場所は家賃が下がり、狙い目の立地になるように、尼崎も起業しやすい場所として見られるかもしれません。

大阪市阿倍野区昭和町における長屋リノベーションや西松屋の事例のように、幹線道路から少し入った築古物件を活用して賃料を抑える立地戦略を踏まえると、尼崎はかなり起業しやすい場所であると考えられますので、こうした不動産業者のような視点を取り入れつつ、公的統計なども踏まえて、客観的に示すことが出来ればよいと思います。

（事務局）

尼崎の物価がなぜ安いかにについては、今後、客観的なデータとして示せるかどうか、調べてみたいと思います。

（委員）

ただし、地価が上がれば、もともとの住民が住みにくくなるという、ジェントリフィケーションの問題もあります。魅力が向上する一方で、生活のしやすさとのバランスをどう取るかは難しい課題です。

（委員）

マイナスを減らす段階から、プラスの魅力をどう伸ばすかという段階に来ていると感じました。ボーダーレスな公共施設には、人が集まり、にぎわいが生まれ、経済にもつながるというシナジーがあると思います。

また、今後はウェルビーイングという言葉も重要になると思います。尼崎市は、昔のイメージとは逆に、今はウェルビーイングを目指せる街だと思います。

（委員）

若年単身・2人世帯に選ばれていることは確かにプラスですが、やはり住み続けられる街であることが大事です。ファミリー層が入れる住宅供給は実態として少ないという話もありますので、選ばれるだけでなく、そこから出ていかなくてよいまち、次の住まいも選べるまちにしてほしいです。

ボーダーレスな公共施設についても、単なるベンチだけでなく、複数の機能が複合して、より多様な人がつながれる仕組みになっていくとよいと思います。

（会長）

住宅供給の面では、供給される住宅の広さや価格帯はまちのイメージと関係している部分も多いのではないかと考えています。住宅供給については、不動産業者がまちへの固定的なイメージをもっていることが考えられ、それによってどのような価格帯や広さの住宅が売れやすいのかが決定されている面もあると考えます。実際に近隣市の事例をみても、新築住宅の価格帯や広さには、それぞれの市によって特色があります。塚口駅前のように、ファミリー層が集まりやすい動きもありますので、全市的にどう広げていくかが重要です。

公共施設については、公園や広場も含めてよいのではないのでしょうか。いまは世界的なプレイスメイキングの潮流や茨木市の「オニクル」における「育てる広場」のコンセプトを踏まえ、市民が主体的に交流やイベントを行って空間を育てていくような「公共施設」を目指していただきたいと思

います。

（事務局）

施設の量の最適化を進める中で、公共空間の使い方はご紹介いただいた事例も含め、広めに表現して方向性を示す計画にできればと思います。

不動産供給によってファミリー層を呼び込むという点は、我々と住宅部局で意見が一致しているところですが、行政が民間の不動産に介入するのは難しい部分があり、補助金などで誘導はしているものの、住宅購入時の補助金だけではファミリー向け不動産の供給を増やすところまで至っていないのが現状です。令和14年までの総合計画にそうした方向性を盛り込み、市全体でファミリー向け不動産供給を増やす方向で5年間取り組むことで、徐々にその方向に持っていければと考えており、いただいたご意見を盛り込むことを検討してまいりたいと思います。

（会長）

具体的な手法について改めてご検討いただきたいのですが、これまでの補助金方式に代わるアプローチとして、かつて大阪市では、コンセントの感電防止キャップや集会所の児童図書設置といった厳しい基準を設けた「子育て安心マンション認定制度」を創設するという手法を取りました。

この手法では、市のお墨付きを求める業者から多くの申請があったことから、市役所はお金だけでなく信用や信頼も提供できますので、他の政策も含めてお金以外で何ができるかをぜひ考えていただきたいと思います。

（委員）

資料の行政のあり方の書きぶりが弱いように感じました。現実には、インフラ整備や防災、コロナ対応など、行政が大きな責任を果たしている場面が多いです。「プラットフォーマー」のような表現ではなく、公的責任や生存権の保障といった行政の役割を、もっと前面に出すべきではないでしょうか。

また、公民連携という言葉も、民間に任せる印象を与えかねません。むしろ、役割分担を明確にしつつ、セクター間の連携で社会変容を起こすというコレクティブ・インパクトの考え方を入れた方が、現実には即していると思います。「ボーダーレスな公共施設」を冒頭に置くと行政の役割が弱く見えてしまうため、より実態を反映した力強い書きぶりに修正した方がよいと思います。

（委員）

私も、行政のあり方については書きぶりが気になりました。公民連携の多様なあり方と書くと、行政の役割を後退させ、民間に移すような印象を与えます。行政の役割や民間活力の支援のあり方など、表現を工夫した方がよいと思います。また、市民と共に進めるというメッセージが、もう少し伝わるとよいと感じました。

（事務局）

ご指摘のとおり、表現は工夫したいと思います。

（会長）

ボーダーレスな公共施設は、単なる箱物の公共施設の問題ではなく、広場のように人が集まり、交流し、イベントができる空間として膨らませていくとよいと思います。市民が使いこなし、育てていくようなイメージですね。茨木市では、オニクルのように多様な人が集まって施設やまちを良くしていく社会実装を行い、その成果を市全体へ広げていく「共創の拠点」として計画に取り入れています。

（委員）

先日訪れたグラングリーン大阪や私自身の経験からも、緑には人をほっとさせ落ち着かせる効果があると実感しておりますので、危険な遊具が撤去されつつある公園などの公共の場において、代わりに緑をどんどん増やして皆さんが涼んでリラックスできる空間を作っていただけると非常にありがたいと思います。

（委員）

数十年前から同様の取り組みを行ってきた阪神尼崎駅前の中央公園をさらに PR して有効活用することでグラングリーンに負けない空間になると期待しております。あわせて、個々の公園を単独で終わらせず、ネットワークでつなぐような設計にしていいただければ、より素敵な空間になるのではないかと思います。

（会長）

昔から尼崎をご存じの方にとっては「匂いがしてくる」と感じられるほどだった庄下川も、昔と比べると大きく変わって今ではあそこまで綺麗になったということは、誇るべき話ではないかと思います。

（委員）

AI の発展が人間の価値観や教育に及ぼす影響への対処や、インバウンドの増加に伴う多文化共生に向けた文化理解の促進が今後求められます。また、かつて尼崎の特色であった南部の産業集積地域の今後のあり方についての議論や、震災の記憶の風化を防いで防災などの安全安心の担保についても手綱を緩めることなくしっかりと検討していただきたいと思います。

（会長）

生駒市は近年、「住宅都市」の看板を下ろして地域内で働くクリエイティブな人を呼び込もうとしています。尼崎市においても若年の単身二世帯などのサラリーマンだけでよいのかと感じます。大阪へのアクセスの良さという強みはありますが、サラリーマン層に偏重するのではなく、尼崎はすでにクリエイティブな土壌があるため、まちのためにビジネスを展開する社会起業家など多様な働き方を促進することで、「どんな人に暮らしてもらい、働いてもらい、お金を使ってもらうか」という一人のライフスタイルで全体をトータルに俯瞰して検討してみてほしいと思います。

（事務局）

クリエイティブ人材を上手く集めている生駒市を参考にしつつも、尼崎市には都会へのアクセスという強みがあり、職住近接で仕事と家庭を両立したいファミリー層に魅力的であると考えられますので、尼崎ならではの選ばれる理由を活かしながら多様なニーズを満たせるよう、両睨みで進めていけたらと考えております。

（会長）

サラリーマンに偏らず多様なライフスタイルを尊重すべきであるという点に加えですが、尼崎には地域で自営業を営む方も多いと思います。例えば、自営業を営む傍ら、布団太鼓などの伝統文化の保存に尽力する若者の事例など、彼らが仕事にとどまらず地域の伝統文化を守ってくれているという側面もあわせて考慮できればと考えます。

（委員）

SNS の Threads で「尼崎」と検索すると、市民やこれから住もうと考えているファミリー層・若年単身者など関心を持つ人たちのリアルな声が多数見受けられますので、後期計画を作成するにあたってこうした声も参考になるのではないかと思います。

（委員）

市民意識調査は 15 歳以上の市民が対象となっていますが、こども基本法の趣旨を踏まえ、15 歳未満の子供からの直接的な意見聴取や子供目線でのまちづくりの視点を取り入れていただけたらと思います。資料にある行政のあり方として、「プラットフォーマー」という表現裏方的な表現よりも「市民と共に取り組む」という姿勢をより打ち出す表現の方がよいのではないかと思います。

（事務局）

今回資料でご提示した表現はあくまで本日の議論を引き出すためのものであり、そのまま使われるわけではありませんが、いただいたご指摘の通り、14 歳以下の意見の取り方についても検討していきたいと思います。

（会長）

阪南市では市長自らが中学校に出向いて意見を聞き、グラフィックレコーディングを用いるなど、参考になる事例もあります。

（委員）

外国人の受け入れを進めてきたことは、人手不足対策として非常に効果があったと感じています。ただ、多文化共生という点では、現場レベルでうまくいっているか見えにくい部分もあります。

たとえば、日本の企業を離職した外国人が再就職できずにいるという話も耳にしますので、犯罪に至る前の防止策や、警察との連携なども視野に入れていただければと思います。

（事務局）

外国籍住民の増加は、この５年での大きな社会変化の一つだと考えています。総合計画の序文にも必ず触れるテーマになると思いますので、表現を調整したいと思います。

（会長）

地域コミュニティの中で共に暮らせるかという点も重要です。地域の受け入れ体制をどう整えるか、地域との交流を重ねていくことが大切だと考えています。

（委員）

歴史的なものを見ていくときに、博物館やアーカイブズが持っている膨大なデータベースのような資源を、まちづくりにもっと活かせるのではないかと思います。世代交代で失われる前に、市の特色や良かった点を、どう仕組みとして残すかが大事だと思います。

（委員）

スマートフォンを持たない高齢者が情報化社会において不利にならないためのサポートや教育が重要であると考えます。また、AI 翻訳を活用した外国人との円滑なコミュニケーションの推進や、子供たちの適切な AI 利用に向けた学校教育現場との連携など、誰も取り残さない情報環境づくりをご検討いただきたいと思います。

（会長）

ニューヨークの事例では、情報ツールを生活必需品と捉えて生活困窮世帯へのパソコン貸与したり公共図書館で Wi-Fi ルーター無料貸出を長年行っています。尼崎市においても、どこまで同様の支援ができるか検討していくことが非常に重要な観点であると思います。

（委員）

DX の話題に関連してですが、金融機関における喫緊の課題を踏まえると、AI の利活用だけでなく、システムの脆弱性を突く不正利用に対する防御対策を講じる必要があり、自治体としてもこれを徹底する必要があると考えます。

また、中東情勢の長期化等に伴う事業者の体力低下に対しては、単なる資金供給や補助金にとどまらない公民連携による多様な支援を行い、産業構造の崩壊を防いでいく視点も重要になってくると考えます。

いずれも一自治体での取組が難しい面もありますが、社会情勢の変化として、計画への反映を検討されてもよいのではないかと思います。

（会長）

本日の深い議論を参考に、各分科会にてさらに検討を深めていただきますようお願いします。それでは、本日の議論はここまでとさせていただきます。最後に、今後のスケジュールについて事務

局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

本日は幅広い議論をいただき、ありがとうございました。次回は7月頃の開催を予定しております。改めて日程調整等のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（会長）

それでは、第5回総合計画審議会総会を終了します。ありがとうございました。

以 上